

平成30年度復興庁概算要求のポイント

平成30年度概算要求額(復興庁所管)：1兆6,273億円＋事項要求 [前年度予算額：1兆8,153億円]

復興のステージの進展に応じて生じる課題に引き続き迅速かつ適切に対応。
特に、心のケアや生業の再生といったきめ細かなソフト支援に引き続き注力。

被災者支援

避難生活の長期化、災害公営住宅等への移転、ふるさとへの帰還など被災者の生活再建のステージに応じて、コミュニティの再生、見守りや心のケア等の支援を切れ目なく実施。あわせて、被災者支援に携わる者への支援を強化。

- 被災者支援総合交付金(205億円)
- 拡** 被災者の心のケア支援事業(22億円)
- 災害救助法による災害救助等(170億円)
- 被災者生活再建支援金補助金(159億円)
- 被災した児童生徒等への就学等支援(101億円)
- 新** 相双地域等における介護サービス提供体制の確保等(11億円) 等

産業・生業(なりわい)の再生

観光復興や人材確保、水産業の販路開拓等のソフト支援に引き続き注力。福島については、福島県農林水産業の再生、福島イノベーション・コースト構想の推進、原子力災害被災12市町村における事業再開・新規立地等に引き続き取り組む。

- 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業(210億円)
- 観光復興関連事業(56億円) ・被災地の人材確保対策事業(12億円)
- 復興水産加工業等販路回復促進事業(15億円)
- 拡** 福島県農林水産業再生総合事業(風評の払拭等)(50億円)
- 福島県営農再開支援事業(142億円) **拡** 福島イノベーション・コースト構想関連事業(160億円)
- 原子力災害による被災事業者の自立等支援事業(16億円)
- 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金(事項要求) 等

住宅再建・復興まちづくり

住宅再建に関する事業の進展等を踏まえつつ、復興まちづくりを進めるほか、復興道路・復興支援道路をはじめとする社会インフラの整備を推進。

- 復興道路・復興支援道路の整備(2,179億円)
- 東日本大震災復興交付金(425億円)
- 災害復旧事業(2,339億円)
- 社会資本整備総合交付金(復興)(969億円)
- 農山漁村整備(245億円)
- 拡** 森林整備事業(67億円) 等

原子力災害からの復興・再生

避難指示が解除された区域での生活再開に必要な環境整備等を実施するとともに、風評払拭及び放射線に関するリスクコミュニケーションの取組を強化。また、中間貯蔵施設の整備等を着実に推進。
※帰還困難区域の特定復興再生拠点整備(インフラ整備、除染・家屋解体等)については、地方自治体から申請された計画の認定状況を踏まえ、予算編成過程で具体化。

- 福島再生加速化交付金(807億円＋事項要求) ・特定復興再生拠点整備事業(事項要求)
- 福島生活環境整備・帰還再生加速事業(188億円)
- 帰還困難区域等における鳥獣捕獲等緊急対策事業(4億円) **拡** 鳥獣被害対策：計20億円程度を想定
- 帰還困難区域の入域管理・被ばく管理等(60億円)
- 拡** 福島県浜通り地域等の教育再生(45億円)
- 新** 放射線リスクに関する情報発信(6億円の内数)
- 中間貯蔵施設整備、放射性物質汚染廃棄物処理、除去土壌等の適正管理等(5,898億円) 等

※上記のほか、「新しい東北」の創造(8億円)、調整費(6億円)等も計上
※税制改正要望については要望事項無し